

「統合の時期」の考え方

- 統合校の開校は、年度始まり（４月）とする。

□ 「統合の合意（要望書の提出）から開校まで」の期間は１年半以上とする。

（理由） ・ 児童生徒同士の交流期間を十分に取る。

・ 統合実施に伴う予算の編成を行い、学校の施設整備を行う。

・ 統合準備会で教育環境整備、安全対策、制服、閉校式等の検討を行う。

統 合 前 々 年 度	9月	地元代表協議会からの「統合の要望書」の提出 → 市として統合を決定			
		児童生徒の交流	統 合 準 備	予 算	
	10月	次年度の計画作成	統合準備会①	編 成	
	11月	・ 合同行事や交流活動の内容、 時期について、検討・決定する。 ・ 決定された内容に基づいて準備 を行う。		統合準備会②	・ 統合時に使う学校の 施設整備費用 ・ 最終的に統合校となる 学校の改修費用 ↓
	12月				
	1月				
	2月				
3月			確 定		
統 合 前 年 度	4月	* 高浜地区の場合	統合準備会③	執 行	
	5月	(準備期間:2年間)		・ 統合時に使う学校の 施設整備の実施 (教室の修繕等) ・ 最終的に統合校となる 学校の改修実施設計 ・ 新設校で必要な物品 等の調達 ↓	
	6月	・ 全校交流会(第1回)			
	7月	同学年ごとに自己紹介・ゲーム等			
	8月	・ 合同移動教室に向けた交流			
	9月	・ 合同移動教室の実施	統合準備会④		
	10月	・ 陸上クラブの合同練習・記録会			
	11月	・ 合同芸術鑑賞会			
	12月	・ 全校交流会(第2回)			
	1月	・ 球技クラブの交流	統合準備会⑤		
	2月				
	3月				
	4月	統 合 校 の 開 校			

＜統合準備会＞

- ◇準備会委員 地域代表、学校代表、保護者会代表、教育委員会担当課
- ◇主な目的

・ 学校・保護者・教育委員会における具体的なスケジュール等の情報の共有化

・ 統合に向けた準備に関する確認と協議

・ 保護者・地域住民へ進捗状況を周知するための「統合準備会だより」の発行